

2020年12月24日

報道関係者各位

長崎大学病院・長崎みなとメディカルセンター・長崎原爆病院・長崎済生会病院

4 病院からのお願い

～面会禁止の遵守について～

長崎大学病院 病院長 中尾 一彦
長崎みなとメディカルセンター 院長 門田 淳一
長崎原爆病院 院長 谷口 英樹
長崎済生会病院 院長 衛藤 正雄

平素より、医療活動に対してご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

12月に入り長崎県においても新型コロナウイルス感染症の拡大が続いており、医療機関でも陽性者が確認されています。そのような中、長崎市内の総合病院で院内感染のクラスターが発生しますと、病院機能はストップし、長崎医療圏ひいては長崎県の医療崩壊に直結します。

そのため、各病院では主治医の許可なき面会は禁止となっています。特に年末年始は、帰省等により県外からお見舞いを希望される方がおられると思いますが、長崎の医療を守るため、面会禁止を遵守ください。

報道機関の皆様におかれましては、この4病院からのお願いにつきまして、紙面等での情報発信について、何卒ご配慮をお願い申し上げます。

この件に関する問い合わせ
長崎大学病院総務課広報 高蔵・大井手
095・819・7790